

令和8年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
渋間委員	今年度の県発注の工事・業務委託の落札率はどうか。
建設企画課長	令和7年4月～8年2月までの一般競争入札における落札率は、土木一式工事で平均97.6%、建築一式工事で97.7%、舗装工事で97.5%、土木工事全体では97.2%であり、6年度よりもわずかに向上している。同様に業務委託では、土木コンサルが85.3%、建築コンサルが84%、測量、地質調査、補償コンサルを合わせた5業種での平均は85.7%である。
渋間委員	市町村における落札率はどうか。
建設企画課長	国土交通省のデータによれば、令和6年度の落札率は、土木工事が33市町村の平均で96.3%、土木コンサルが27市町村の平均で91%、建築コンサルが26市町村の平均で89%である。
渋間委員	コンサル業務の数値の方が低くなっている要因及び対策はどうか。
建設企画課長	コンサル業務の入札では、くじ引きにより落札者が決定される割合が非常に高くなっており、入札価格が低入札基準価格若しくは最低制限価格に近い金額で並ぶことが多くなっている。国が示す標準的な最低入札価格の設定率がコンサル業務では約10ポイント低く、県もそれに準拠していることが、落札率の低下要因と思われる。また、コンサル業務では価格だけでなく技術力も評価する総合評価方式の実施率が低いことも要因の一つである。総合評価方式は一般競争入札に比べて必要な書類や手続が多いため、実施率を上げるには業界の意見を聴きながら進めていく必要がある。
渋間委員	市町村における低入札価格調査制度や最低制限価格制度の導入状況及び改善に向けた県の取組はどうか。
建設企画課長	<p>国が求める最低制限価格又は低入札価格調査制度を導入している市町村は現時点で17市町村である。さらに、4月から導入を予定している市町が2つある。</p> <p>県は国土交通省と連携し、市町村に対してダンピング対策も含め法令遵守を呼び掛けてきた。また、県主催の発注者協議会を今年度9月に開催し、東北地方整備局及び市町村も参加の下、市町村が遵守すべき事項を改めて説明し改善を促している。県には市町村を指導する法的な権限はなく強い指導は難しいが、未導入の市町村に対して個別の呼びかけ等も検討していく。</p>
渋間委員	今冬の除雪費の執行状況及び今後の見込みはどうか。
道路保全課長	今冬は1月20日頃までは降雪量が過去5か年平均を下回り、除雪費は5か年平均

発 言 者	発 言 要 旨
	均と同程度だったが、その後の長期間にわたる寒波の影響で除雪費が急速に増えていった。2月20日時点の執行状況は約77億6,000万円で、5か年平均の約68億円と比較すると大きく増えている。今後も引き続き凍結抑制剤の散布や排雪を行っていく。なお、今年度の執行額としては昨年度の最終執行額約92億円を下回る見込みである。
渋間委員	除雪関連のこれまでの取組の効果はどうか。
道路保全課長	今年度は「スッキリスミキリ」を40箇所以上で実施している。また、除雪オペレーターの稼働保障は令和6年度から全機種を対象に拡大しており、委託業者からは好評である。併せて、遠隔で積雪状況を確認できる監視カメラの設置も好評である。春期除雪における3次元点群データの活用については、今後の実施に向けて準備を進めている。
渋間委員	今冬、新庄市において、国と県と市町村が連携して除排雪を行うスクラム除雪が実施されたが、非常に良い取組である。今後、県と市町村で連携する「山形県版スクラム除雪」の実施に向けて具体的に検討を進めるべきと考えるがどうか。
道路保全課長	除雪費は市町村の財政負担が大きいことから、スクラム除雪は財政面でも非常に良い取組だったと考えている。県管理道路と市町村管理道路が交差する部分についてもスクラム除雪の実施に向け検討していきたいと考えている。
渋間委員	企業局の太陽光・風力発電設備における国内製造品の使用状況はどうか。
電気事業課長	<p>県営太陽光発電所ではパネルの75%が国内製造であり25%が海外製である。これは設置の条件を変えるなどして、どのような発電が有効かを確認する実証実験のために海外製も導入しているものである。</p> <p>風力発電については国内のメーカーがほぼなく、県営酒田風力発電所の風車についても海外製である。</p>
渋間委員	次世代型太陽電池として期待されるペロブスカイト太陽電池の導入に向けた検討状況はどうか。
企業局長	<p>ペロブスカイト太陽電池は薄い・軽い・曲がるという特徴があり、従来のシリコン型では設置が難しかった建物の壁面や耐荷重が小さい屋根、電柱等の曲面にも設置できるため、国内では大規模な森林伐採や農地などの転用が難しくなっている中で活用が大いに期待されている。ペロブスカイト太陽電池の主原料はヨウ素で、ほぼ全て国内での供給が可能である。</p> <p>企業局ではペロブスカイト太陽電池に着目し、今年度から経済産業省、環境省が主催する官民連携協議会に参画、ペロブスカイト太陽電池を開発中の大企業を数社訪問するなどして、情報収集や意見交換を行ってきた。企業局もその事業に伴って発生するCO₂をできるだけ減らすということが求められており、まずは事務所</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松(正)委員	<p>や浄水施設等の自家消費を目的に導入を検討していく。</p> <p>現在、発電効率や価格等の関係で商用発電利用できる段階にないが、将来の事業化の可能性や自家消費の拡大について今後も調査研究を継続していく。</p> <p>全国的に空き家が問題となっており、本県でも民間団体と連携して対策に取り組んでいるが、市町村ごとの取組状況に差があると見受けられる。宅地建物取引業協会と協定を締結していない町村もあるが、市町村の空き家対策の取組状況はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>宅地建物取引業協会は全市町村に支部があるわけではなく、支部の中心となる市と協定を結んでいるが、協定を結んでいない町村と連携していないわけではない。</p> <p>県、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、住宅供給公社の4者で空き家活用支援協議会を設置しており、宅地建物取引業協会の各支部に相談窓口を設けるなどの取組を行っている。さらに、県内10箇所で開催しており、町村もこれを活用することができる。</p>
小松(正)委員	<p>県内の空き家率の平均が13.5%だが、県で各市町村の空き家率を把握しているのか。</p>
建築住宅課長	<p>各市町村のデータはないが、県では各市町村からの協力を得て、空き家の実数調査を毎年行っている。</p>
小松(正)委員	<p>空き家対策特別措置法（以下「特措法」という。）に基づく支援法人及び「空き家対策エリアマネージャー」の団体数や活動状況はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>「空き家対策エリアマネージャー」は3月2日現在で9団体認定しており、特措法に基づく支援法人については酒田市及び最上地域で2団体が指定されている。また、今年、山形市で募集したところ、新たに4団体から応募があったと聞いている。活動例としては、「温故知新」では最上地域を対象とした空き家バンクの運営、いわゆる「終活」の中で空き家対策の周知、空き家の実態調査などを行っている。</p>
小松(正)委員	<p>人口の多い山形市に認定団体が偏在している状況も見られるが、県全域に波及させるための取組はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>西村山地域、北村山地域、西置賜地域にはまだ認定者がいないので、県では県内各地域でエリアマネージャーに活躍してもらうべく取組を行っている。各市町村と「今後どのような空き家対策に取り組んでいくか」について意見交換を行っており、その中で民間や他市町村との連携を進めたいという意向を西村山地域の市町から示されており、大江町には空き家対策を担当する地域おこし協力隊員がいること、朝日町で地域おこし協力隊のOBが一般社団法人を立ち上げ、空き家バンクの運営を受託することから、西村山地域の各市町と今月中に意見交換を行うべく調整している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松(正)委員	昨年4月の建築基準法の改正により、住宅をシェアハウスや店舗にリノベーションする際の手続が煩雑になったと感じるが、県内の状況はどうか。
建築物安全対策 主幹	業界からは「これまで確認がいらなかった建物も建築行為が伴えば、建築確認が必要となり、既存不適格建築物の証明が必要となるが、その証明が難しい」という意見をもらっている。それに対して国土交通省では、大規模改修やリノベーションを行う際に建築確認が不要な範囲を明確に示している。その内容を知らなかった方々には建築士向けの講習会等で説明している。
小松(正)委員	山形県建築物耐震改修促進計画における県内の建築物の耐震化率の目標値は95%となっているが、耐震化の現状はどうか。
建築物安全対策 主幹	住宅の耐震化率は令和12年度に90%を目標としているが5年度末時点で85.7%である。非住宅については7年度に概ね解消するという目標に対して92%となっている。耐震性が不十分な住宅はこの20年間で約5万8,000戸減少しており、残りは約5万6,100戸である。
小松(正)委員	住宅の耐震化率の達成の見通しはどうか。
建築物安全対策 主幹	次期計画では令和17年度に耐震化率95%を目標として掲げており、建物全体を改修する場合と部分改修する場合を想定した支援を用意している。能登半島沖地震の影響で耐震化に関心を持つ方が増えているが、費用面でためらう場合も多いため、来年度は支援内容を拡充するほか、低コスト工法の紹介や講習会の実施を通じて目標達成を目指していく。
小松(正)委員	県営住宅の委託管理業務の公募の際には、近年の人件費の高騰等を踏まえた金額とすべきと考えるがどうか。
住宅対策主幹	令和9年度からの業務開始に向け8年度に公募する予定であるが、6年度から民間にサウンディング調査を実施し、現在管理業務を行っている住宅供給公社の委託料も勘案しながら予算を計上している。現在の計上額を精査して公募の際の上限額を決定していく。
小松(正)委員	県営住宅の修繕はどのように発注するのか。
住宅対策主幹	<p>現在、住宅供給公社の内規により公社で50万円以上の契約が難しいため、修繕は県が発注している。令和9年度以降に指定管理制度に移行する際に、金額の上限を設けず、指定管理者に早急に対応してもらう予定である。</p> <p>退去時の室内修繕等の日常的に発生する修繕は指定管理者が対応し、国の補助事業を活用するような大規模な修繕は県で直接発注する予定である。</p>
小松(正)委員	今後の県営住宅への入居率の見通し及び入居率を上げるための取組はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
住宅対策主幹	<p>令和6年度末時点での入居率は87%である。その対策として8年4月1日より、入居要件を緩和し、同居する親族要件を廃止することで単身世帯でも入居できるようにする。また、外国人労働者による季節的な農業従事等に際し、入居率の低い県営住宅を目的外利用してもらうなどの取組を行っている。</p>
小松(正)委員	<p>広域水道寒河江山形上山線の沈下対策工事の具体的な内容はどうか。</p>
水道事業課長	<p>村山広域水道は西川町に浄水場があり、送水管を通して山形市をはじめとする村山地区 12 市町へ水道用水を供給している。今回の工事の場所は中山町の国道 458 号沿いである。改修工事は送水管が地盤沈下に伴い、管自体が沈下して最大 60 c m 程度沈下しており、その対策を行っているものであり、工事範囲は約 30m である。</p> <p>同地域は特に地盤が緩く注意して点検を行っていたが、令和 2 ～ 3 年度に試掘調査を実施し、送水管の沈下を確認した。4 年度に基本設計、5 年度に詳細設計、6 年度から現場での工事を行っている。工事内容は地盤の改良工事を行い、既設管の脇に新しい送水管を設置し、既設管から新しい送水管に切り替え、切り替えた後に既設管を撤去するというものである。断水を行わない工法であり、各市町への給水に影響はない。</p>
小松(正)委員	<p>広域水道の管路の耐震化率はどうか。</p>
水道事業課長	<p>広域水道全体で耐震適合率 72.1% でありこれは全国平均 43.3% を上回っている。地区ごとでは置賜が 46.7%、村山が 71.7%、最上が 88.6%、庄内が 93.0% である。</p>
小松(正)委員	<p>小水力発電を行う丹南発電所(仮称)の建設事業に至った判断基準及び採算はどうか。</p>
電気事業課長	<p>主に次の3つの効果を期待している。①山形県エネルギー戦略における開発目標の実現、②地域経済への波及効果及び地域活性化、③新発電所の開設に関与することによる職員の技術継承とモチベーションの向上である。</p> <p>丹南発電所(仮称)は県の砂防堰堤を活用した発電所として計画しており、採算性を考慮していく必要はあるが、再生可能エネルギーの導入拡大及び地域活性化を目的として事業を進めることとしている。また、この事業に投資する費用については売電収入で回収可能と見込んでいる。</p>
青木委員	<p>庄内圏域における水道広域化に係る来年度の取組はどうか。</p>
水道事業課長	<p>庄内圏域における水道広域化については、防災くらし安心部が令和5年3月に策定した水道広域化推進プラン、7年1月に策定した庄内圏域水道基盤強化計画に基づき、企業局の庄内広域水道用水供給事業を鶴岡市、酒田市、庄内町で構成する庄内広域水道企業団へ譲渡することとしている。譲渡を予定している企業局の鶴岡事務所と酒田事務所には広域水道のほか、鶴岡事務所は電気事業、酒田事務所は電</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>気事業及び工業用水道も所管しており、電気と工業用水道は水道の譲渡後も企業局が所管することになっているため、これら2つの事業を所管する新たな事務所が必要となってくる。企業局では新たな事務所の設置、譲渡の時期、事業譲渡の際の資産の取扱や企業局職員の処遇等について慎重に検討するとともに円滑な事業譲渡に向けて、企業団と協議調整を行っている。来年度は協議事項について引き続きスピード感をもって進めていくこととしており、予算化が必要な大きな事業はない。今後のスケジュールは企業団との協議の中で決定していく。</p>
青木委員	<p>丹南発電所（仮称）の設計と建設工事はデザインビルド方式で発注すると聞いているが、その理由はどうか。</p>
電気事業課長	<p>デザインビルド方式のメリットとしては、設計と建設を一括して発注するため工事期間の短縮が期待され、事業の採算性の面では、総合落札方式技術提案型を採用するため、契約前に設備の合理化や維持管理を考慮した技術提案を受けることによって、イニシャルコスト及びランニングコストの縮減が図れると考えている。さらに設計の初期段階から建設のノウハウを持つ業者が関わることにより、無駄がなく確実性の高い設計が可能と期待している。今後、技術職員の不足が懸念されるため、民間活用の有効な手段になると考えている。</p>
青木委員	<p>設計と建設を一括して発注すると規模が大きくなるため、入札業者は大手になり、地元業者は入札に参加できなくなると懸念するが、入札参加資格要件はどうか。</p>
電気事業課長	<p>発電所建設を実施したことがある業者は県内に複数確認できているので、県内の業者であることを参加資格の1つとして設定する予定である。</p>
青木委員	<p>発電所の維持管理については外部発注を行うのか。また、地元業者はそれらの入札に参加できるのか。</p>
電気事業課長	<p>基本的には企業局が定める保安規程に基づき企業局職員の直営での点検等を行っている。ただし取水口の管理や構内整備等は外部に委託しており、そうした部分については丹南発電所（仮称）でも地元業者に委託することを想定している。</p>
青木委員	<p>みちづくり調査費が令和7年度当初予算と比較して2倍弱まで増額されている要因はどうか。</p>
道路整備課長	<p>みちづくり調査費は道路整備の事業化に向けた基礎的な資料を作成するために予算化しているもので、測量や道路の概略検討、概略設計等に充てている。 増額の要因としては、調査箇所が今年度の13箇所から18箇所に増えたことに加え、1箇所当たりの必要経費も増えているためである。</p>
青木委員	<p>山形県道路中期計画2028における主要渋滞箇所への対策の進捗状況はどうか。また、国道287号の混雑解消もスピード感をもって対応すべきと考えるが、来年度</p>

発 言 者	発 言 要 旨
道路整備課長	<p>の取組はどうか。</p> <p>県内の主要渋滞箇所は 115 箇所、そのうち市街地に該当する 66 箇所を中期計画の指標に位置づけ、令和 10 年度までに 51 箇所に減少させる目標を掲げているが、現時点では 66 箇所から 65 箇所にしか減っていない。交差点改良等は進行している一方で、主要渋滞箇所が解消されたと認められるためには国、県、NEXCO 東日本、市町村、警察、道路利用者団体などによる渋滞対策協議会の合意が必要であり、対策後に一定期間の交通量モニタリングや利用者意見の把握と評価を行った上で解除が判断される。この手続に時間を要しているため、遅れが生じている。</p> <p>国道 287 号については令和 10 年度の目標対象には含まれていないが、長井市内の国道 287 号に係る渋滞対策は、県の「インターチェンジへ 30 分アクセス可能な人口割合を増やす」施策に関連する重要事業である。6 年度から調査費を計上して検討を開始し、今年度は将来交通量のシミュレーションと現地調査により課題を抽出し、その成果を踏まえて来年度以降に具体的な整備手法のメリット・デメリットを明らかにする予定である。地元の理解を得つつ、スピード感を持ち検討していく。</p>
青木委員	<p>河川流下能力再生事業費は今年度の当初予算と比較すると約 3 倍の金額となっているが、その理由はどうか。</p>
河川課長	<p>県では平成 24 年度から堆積土砂や支障木の撤去による流下能力確保対策を重点的に実施しており、現在は令和 4～7 年度を取組期間とする「河川流下能力向上持続化対策計画」に基づき対策を行っている。一方で、度重なる大雨等に伴う上流部からの土砂流出により、土砂堆積の進行や、対策を実施した箇所への再堆積が確認されている。このような状況を踏まえ、県は新たな計画を策定し、対策が必要な区間を改めて調査したうえで必要な予算を計上した結果、今年度予算の 8 億円から大幅に増額し、新年度予算は 21 億 5,000 万円となった。</p>
青木委員	<p>河川流下能力向上持続化対策計画による取組の成果はどうか。</p>
河川課長	<p>具体例として令和 4 年度に対策を実施した新庄市の升形川では、6 年 7 月の大雨の際のピーク水位を推定で 50 c m 程度低減させており、氾濫防止につながったと考えている。</p> <p>また、河道洗堀による更なる土砂流出抑制のため、河川を横断するコンクリートの構造物である「床止め」を設置した。設置箇所におけるモニタリングでは、土砂堆積の進行が数年経過しても見られず、安定している。</p>
青木委員	<p>これまでの課題及び新たな河川流下能力再生計画に基づく取組はどうか。</p>
河川課長	<p>計画期間は、国の緊急浚渫等事業債の制度期間に合わせ、令和 8～11 年度の 4 年間とし、対象区間は現行の約 233 k m を上回る 277 k m としている。</p> <p>これまでの取組で抽出された課題は①床止めの設置を進めてきているが、未だ再堆積や堆積の進行が確認されている箇所があること、②浚渫で発生する土砂の再利</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>用が進まず、保管スペースが不足していること、③近年の物価上昇により対策費用が増加し、実作業量が目減りしていることの3点である。</p> <p>これらを踏まえた新たな計画では、河道閉塞率 20%以上で氾濫の危険が特に高い箇所を優先的に対処するとともに、流路保全のため床止め設置を強化する。また、河床低下に伴う護岸等の崩落防止のため、浚渫した土砂を深掘れ区間の埋め戻しに有効活用し、河道の安定化を図る。併せて、ストックヤードを新たに確保し、仮置きした土砂を建設資材として有効利用する。</p> <p>浚渫のサイクル化については、4年に1回の定期浚渫を導入し、まずは3河川5箇所で試行する。これにより予防的な浚渫と事後的浚渫の効果を比較検証し、作業効率化とコスト削減の有効性を確認し、検証で効果が確認されれば、他河川への拡大を検討する。</p>
青木委員	<p>ボランティア等で道路河川等の公共施設の管理、安全・美化活動を行う団体や個人に対する感謝の意を表する事業の概要はどうか。</p>
企画主幹	<p>県では美しく、安全安心な県土づくりを目的として道路河川等の美化活動などに著しい功績のあった団体、個人に対して県土づくり感謝状を贈呈する事業を平成16年度より継続して行っている。具体的な部門としては、道路、河川、公園緑地における保全や美化活動、道路の除雪・積雪等の情報伝達、河川海岸の監視業務、地滑り・急傾斜地の巡視業務及び道路除雪業務を設けている。</p>
青木委員	<p>県土づくり感謝状贈呈の今年度の実績及び来年度の見込みはどうか。</p>
企画主幹	<p>今年度は、30団体及び27個人で合計57の団体・個人に感謝状を贈呈している。主な内訳は道路美化で20団体、河川美化で9団体、道路除雪で14名に贈呈している。来年度は70の団体及び個人に感謝状の贈呈を見込んでいる。</p>
青木委員	<p>感謝状を贈呈する際の、ボランティア従事期間などの基準はどうか。</p>
企画主幹	<p>それぞれの部門で規定を定めているが公表していない。</p>
青木委員	<p>ボランティアの方々には感謝状の贈呈を励みにしているため、協力してくれた方々に定期的に感謝状を贈呈できるような仕組みをつくってほしい。</p>
青木委員	<p>新潟山形南部連絡道路の山形県側の整備の進捗状況はどうか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>令和7年度の補正予算で1億円の配当があり、事業が進められている。現在、国では小国トンネル（仮称）と県境トンネル（仮称）の中間部分に新しい橋を架けるための詳細設計業務及び玉川地区から松岡地区にかけての道路附属物の設計業務を公告しており、本日開札予定である。県では、引き続き執行状況の把握に努めるとともに小国道路の早期整備に向けて政府等に対してしっかりと働きかけていきたい。</p>